

GUNMA ARCHITECTURE AWARD

群馬
アーキテクチャ
アワード2023

・ローカル部門（群馬県内の建築士事務所による群馬県内の建築）
①一般建築 ②小規模建築 ③建築関連
・オールオーバー/ジャパン部門（群馬県外の建築士事務所による群馬県内の建築）

LOCAL ARCHITECTURE
LOCAL SMALL ARCHITECTURE
LOCAL OTHER
ALL OVER JAPAN



GUNMA ARCHITECTURE AWARD '23

募集要項

建築（アーキテクチャ）は生活様式の変化、科学技術の進歩、時代や社会が要求する機能やデザインなど様々な進化を遂げ、私たちの生活環境や安心安全を支えて参りました。

現在、建築を実現するに当たっては、建築主の要求事項を具現化することは勿論のこと、意匠・構造・設備の綿密な設計と融合、環境性能の向上、計画地全体のグランドデザイン、周辺環境との調和なども欠かせません。質の高い建築を実現することは、群馬県の地域社会における建築資産形成の観点からも重要なことです。

昨今、建築を取り巻く環境は大きな変化を迎えています。

3次元設計であるBIMの活用をはじめとするデジタル化が加速、建築物における省エネルギー化、木材活用など、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みが期待されております。更には、景観形成やまちづくりを通じた社会貢献も期待されており、個性的で活力ある地域社会の構築に向けて建築業界の果たすべき役割は大きくなっています。

一方、建築は多くの利害関係者によりつくられます。発注者である建築主、そこから依頼され設計監理を行う建築士と建築士事務所、施工を担う建設会社や専門工事会社など、多くのステークホルダーが存在します。このような中で、質の高い建築や前述したような社会課題に取り組むには、共通認識の醸成や啓発活動が必要です。

このような状況を勘案し、建築文化の醸成と啓発の一環として「群馬アーキテクチャアワード」を創出することとしました。建築の価値をより高め、社会課題へ取り組み、地域に貢献するために、建築関係団体が協調した活動と致します。

審査については建築の専門家のみならず有識者も加え、より客観性を高めた表彰を目指します。建築関係者の多くの応募、ご参加を宜しくお願い申し上げます。

目的

- 1)群馬県の地域社会における建築文化の醸成、高揚
- 2)群馬県における建築の質の向上、並びに建築関係者の資質向上
- 3)群馬県の地域社会における地域の建築関係者の社会的地位の向上

応募資格者

応募者の建築士事務所登録の所在地によって、部門を分けて募集を行う。

(1)ローカル部門(群馬県内の事務所)

- 群馬県内で建築士事務所登録を行っている事務所を対象とし、建築主及び建築士事務所、施工者の連名で、建築士事務所が代表して応募する。
- 応募時点で主催・共催団体の会員でない者は各賞に選考された後、速やかに各団体の何れかに入会申請することを条件とする。また、日事連建築賞に推薦される応募者で、応募時点で主催団体会員でない者は速やかに入会申請することを条件とする。
- 特定共同企業体(JV)の場合は、その代表者を応募者とする。

(2)オールオーバージャパン部門(群馬県外全ての事務所)

- 群馬県外の建築士事務所登録を行っている者で、建築主及び建築士事務所、施工者の連名で、建築士事務所が代表して応募する。

募集対象

(1)建築等の対象地区

群馬県内とする。

(2)対象建築等

対象建築物等は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの期間に竣工した建築物であること。(新築にかかわらず増改築、改修等を含む。竣工の日は検査済証の交付日とする。改修等は、工事終了日とする。)また、応募にあたっては本募集要項に記載されている事項を含め、建築主及び施工者の了解を得たものとする。

(3)ローカル部門(県内部門)

①一般建築

- 延べ面積が1,000㎡を超え20,000㎡以下の建築物

②小規模建築

- 延べ面積が1,000㎡以下の建築物：戸建住宅を含む

③建築関連

- 調査研究報告・保存・まちづくり・建築群等

調査研究報告(建築等に関連があり公表されたもの)・保存(建築等に関連があり歴史的価値を保存活用したもの)・まちづくり(建築等に関連があり地域の活性化に寄与する活動等)・建築群(複数の建築等により形成され価値向上に努めたもの)

(4)オールオーバージャパン部門(県外部門)

- 延べ面積は問わず、全ての建築物。

応募の手続き

(1)応募建築数

1建築士事務所につき1点とする。

(2) 提出書類等

提出書類はすべてデータで提出する。写真は「.jpg」、写真以外は「.pdf」のデータとする。

① 応募申込書(別記様式1)

② 建築等説明書(別記様式2)

建築等説明書には、1,200字以内に設計意図及び審査基準の項目について配慮した内容等を記載する。

③ 図面

白黒とし、配置図と平面図、立面図、断面図等をA3サイズ各1枚添付する。

縮尺自由、図面内の応募者名は削除すること。(塗りつぶしでも可)

④ 写真

建築物と周囲の景観がわかるカラーの外観写真3枚、内観写真3枚を原則とし、サイズはA4サイズとする。リフォームについては、改修前と改修後の写真とし、外観及び内観で計6枚以内とする。

⑤ 検査済証の写し

検査済証の交付された建築を基本とするが、用途変更や増築・改築等で確認申請を要しない作品においては、検査済証が無い理由を明記の上、竣工日及び延べ面積がわかる書類を別途添付すること。

⑥ 案内図

最寄り駅から建設地までの案内図。書式は任意とする。

⑦ 補足書類(任意)

構造計画、設備計画、社会課題の解決に対する取り組み、各A4片面1枚、計3枚までとする。

※応募時点でのパネル作成は不要とする。ただし、各受賞作品は、受賞決定後にA1サイズのパネルを作成する。

なお、提出データの件名は以下のとおりとする。

01応募申込書.pdf

02建築等説明書.pdf

03配置図.pdf

04平面図.pdf

05立面図.pdf

06断面図.pdf

07その他の図面等.pdf

08～13写真.jpg

14検査済証の写し.pdf

15案内図.pdf

16補足書類.pdf

(3) 提出書類等の扱い

提出された資料及び写真については、受賞作品の公表の際に一切の使用制限を受けないことを応募の条件とする。(写真などの著作権等)

(4) 登録料及び支払い方法

主催・共催の各団体の会員3,000円 非会員6,000円

応募しようとする者は、応募の日までに、次の口座に振り込むこと。

(口座名義)一般社団法人群馬県建築士事務所協会

群馬銀行 前橋支店 普通預金 0535452

なお、振込手数料はご負担ください。

(5) 応募費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。なお、提出された書類等は返還しない。

(6) 応募期限及び提出先

応募しようとする者は、令和5年2月16日(木)までに以下にE-mailにて書類を提出すること。

一般社団法人群馬県建築士事務所協会

E-mail:sekkei-g@vega.ocn.ne.jp

前橋市元総社町二丁目23番地7 TEL:027-255-1333

選考の方法

(1) 第1次審査

選考委員会において、応募された建築等が対象であること及び応募資格、応募に係る提出書類等を確認し、審査基準を考慮のうえ、厳正な審査を行い、第2次審査候補作品を選考する。

(2) 第2次審査

第1次審査で選考された第2次審査候補建築等について、選考委員会において、書類審査及び現地審査を行い、表彰対象建築等を決定する。

表彰及び公表

(1) 表彰

① 表彰の種類と数

ローカル部門 最優秀賞・1点、優秀賞・数点

オールオーバージャパン部門 最優秀賞・1点 優秀賞・数点

特別賞 数点(構造、設備、学術・技術・芸術、品質等に特筆すべき点があった場合)

② 各受賞者には賞状及び賞金を贈る。

(2) 表彰対象者

建築主、建築士事務所、施工者の3者を対象とする。

(3) 公表

表彰対象建築等が決定した時は、主催者より通知する。

表彰式を行うとともに、パネル展示を行う。また、主催者の広報誌に掲載し、広く周知する。
(4) 応募建築の内、上位の順で、ローカル部門一般建築及びローカル部門小規模建築の各1点を一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が主催する日事連建築賞に推薦する。

審査基準 各部門に応募された建築等のうち、別紙、建築専門家評価シートに基づき建築関係専門家による1次評価の上、有識者による2次審査により、総合的に判断し選考する。

選考委員会委員 有識者委員

委員長 前橋工科大学教授 駒田剛司
委員 群馬県県土整備部建築課 課長 杉田琢己
委員 群馬大学教授 田中麻里
委員 高崎経済大学教授 佐藤彰彦
オブザーバー (一社)群馬県建築士事務所協会会長 石井繁紀

専門家委員

委員 (一社)群馬県建築士事務所協会 が推薦する者
委員 (一社)群馬建築士会 が推薦する者
委員 (公社)日本建築家協会関東甲信越支部群馬地域会 が推薦する者
委員 (一社)日本建築学会関東支部群馬支所 が推薦する者
委員 (一社)群馬県建築構造設計事務所協会 が推薦する者
委員 (一社)群馬県設備設計事務所協会 が推薦する者
委員 (一社)群馬県建設業協会 が推薦する者

スケジュール 募集の開始：令和4年12月9日(金)
応募締め切り：令和5年2月16日(木)
第1次審査：令和5年3月
第2次審査(書類審査・現地審査)：令和5年3月
公表：令和5年4月
表彰式・パネル展示：令和5年4月～5月

主催 一般社団法人群馬県建築士事務所協会

共催 一般社団法人群馬建築士会、公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部群馬地域会、一般社団法人日本建築学会関東支部群馬支所、一般社団法人群馬県建築構造設計事務所協会、一般社団法人群馬県設備設計事務所協会、一般社団法人群馬県建設業協会

後援 群馬県、群馬県市長会、群馬県町村会、上毛新聞社、日本工業経済新聞社前橋支局

協賛 一般社団法人群馬県建築士事務所協会 賛助会